

日本薬剤師研修センター

薬剤師研修・認定電子システム  
PECSのご案内

---

登録はお済みですか？

# PECSとは

(Pharmacist Education Certificate System)

---

PECSとは日本薬剤師研修センターが運営する**薬剤師研修・認定電子システム**で、薬剤師の生涯研修を支援します。

登録した薬剤師個人により認定単位取得・研修履歴の管理・認定薬剤師の申請手続きなどがこのシステムから行えます。

日本薬剤師研修センターにて認定単位の取得・認定薬剤師の申請を行っている薬剤師は**すべて登録**が必要です。

# PECSへの登録

---

- PECSは、**薬剤師個人での登録が必要です。**
- 未登録の場合、**PECS稼働後は日本薬剤師研修センターの研修受講単位の交付を受けられません。**  
**研修センターでの認定薬剤師の新規・更新の申請も行えません**ご注意ください。

※登録方法については市薬ホームページに掲載しておりますのでそちらをご確認ください。

市薬HP>会員ページ>



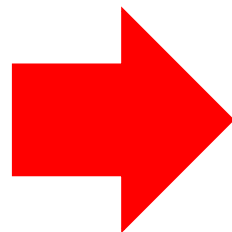
> [PECS登録のご案内](#)

# 今後の日本薬剤師研修センター 研修単位取得の流れ

( 現 在 )

福岡県薬 研修カード  
システム

単位シール・研修手帳



(PECS本稼働後)

薬剤師研修・認定電子システム  
(PECS)

(集合研修・学術集会)

研修会・学術集会の受講前後に会場設置のQRコード読取装置にてPECSのマイページから印刷した個人のQRコードを使って各自で研修受講履歴の登録を行います。

(ウェブ研修)

研修会実施機関が受講者の研修会視聴時間ログ(記録)を基に受講者名簿を作成し、PECSに登録を行います。

※PECS稼働に伴い、**令和4年3月31日**  
**をもって終了**します。

# PECS稼働後の研修単位取得方法

## 【会場で受講する場合（集合研修及び学術集会）】

□受講者がPECSの自身の登録ページから印刷したQRコードを持参

※QRコードは登録者ごとに異なります。

□研修会等の受付時と終了時に会場設置のQRコード読取装置にQRコードをかざして読み取らせる。

※2回（受講受付時と受講終了時）の読み取りが無ければ受講は認められません。

また、途中での読取りも受講したことにはなりません。

## 【Zoom等で受講する場合（ウェブ研修）】

□研修会実施機関が受講者の研修会視聴時間ログ（記録）を基に受講者名簿を作成し、PECSに登録を行う。※受講規定に満たない場合、単位は認められません。詳細は改めてご案内します。



# 【研修会参加前にご確認ください】

## □会場受講の場合

PECSにログインして、自身の登録ページからQRコードを印刷して、参加時に持参してください。

QRコード表示方法はこちらから確認ください。

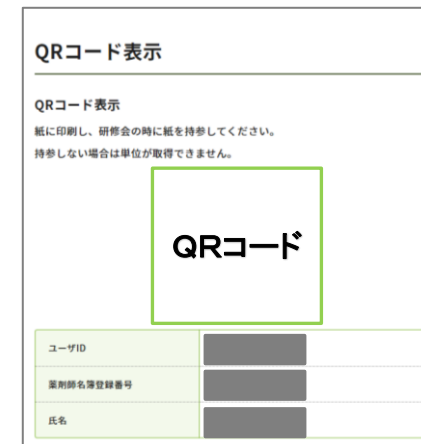
市薬HP＞会員ページ＞

＞[薬剤師研修・認定電子システム\(PECS\)におけるQRコードの表示開始について](#)

※登録内容に誤りがないか必ずご確認ください。

## □ウェブ研修受講の場合

Zoom受講の際のユーザー名が本名(正式な日本語表記)になっているか確認し、ネット接続環境を整えてご参加ください。



QRコード表示

QRコード表示

紙に印刷し、研修会の時に紙を持参してください。  
持参しない場合は単位が取得できません。

QRコード

|           |  |
|-----------|--|
| ユーザID     |  |
| 薬剤師名簿登録番号 |  |
| 氏名        |  |

# 【県薬研修カードで単位管理されている方】 福岡県薬剤師会研修カードシステムについて①

- 福岡県薬剤師会研修カードを使用した単位付与は**令和4年3月31日をもって運用を終了**します。



- 研修カードで管理された研修単位は福岡県薬剤師会ホームページの「研修単位取得状況閲覧サイト」にて確認いただけます。

福岡県薬剤師会ホームページ >



※サイトはPECS本稼働後も引き続き閲覧可能です。

## 【県薬「研修単位取得状況閲覧サイト」について】

- 研修単位取得状況閲覧サイトは、PECS本稼動後も引き続きご覧いただけます。
- 令和4年3月末日までに取得済み研修単位の閲覧や 一覧の印刷が可能です。

**(注意)**ただし、手持ちの研修受講シールで取得した日本薬剤師研修センターの研修単位を、  
県薬研修カードシステムに追加付与したい場合は、**令和4年4月30日まで(消印有効)に  
福岡県薬剤師会へ申請**ください。申請方法については市薬ホームページでご確認ください。

・市薬HP>会員ページ> **PECS**の申請 > [福岡県薬剤師会研修カードシステムへの単位追加付与について](#)

| 令和4年（2022年）                                                                                                                                                                            |                                              |    |    |                                                                                                              |    |    |      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|------|
|                                                                                                                                                                                        | 1月                                           | 2月 | 3月 | 4月                                                                                                           | 5月 | 6月 | これ以降 |
| <div>福岡県薬剤師会<br/>ホームページ</div> <div>  <div>研修単位取得状況<br/>閲覧サイト</div> <div>公益社団法人 福岡県薬剤師会</div> </div> | 現行の福岡県薬剤師会研修カード<br>を利用頂けます。<br>（令和3年3月31日まで） |    |    | PECS本稼働後の研修単位は反映<br>されません。<br><b>令和4年3月末日までに取得済みの<br/>           研修単位の閲覧や一覧の印刷は<br/>           引き続き可能です。</b> |    |    |      |
|                                                                                                                                                                                        | 「受講単位報告書」受付期間<br>令和4年4月30日まで（消印有効）           |    |    |                                                                                                              |    |    |      |

# 【県薬研修カードで単位管理されている方】 福岡県薬剤師会研修カードシステムについて②

- 取得済み研修単位は、PECSへデータ移行されることはありませんが、  
研修認定薬剤師等申請の際には使用することが可能です。

申請の際は福岡県薬剤師会発行の「**研修会習得単位証明書**」が必要となります。

必ず「**研修会習得単位証明書**」がお手元に届いてから認定申請手続きを行ってください。

県薬への請求方法など詳細は市薬ホームページでご確認ください。

・市薬HP>会員ページ>



> [薬剤師研修・認定電子システム\(PECS\)による研修認定薬剤師の認定申請受付開始について](#)

・市薬HP>会員ページ>



> [日本薬剤師研修センター申請用 県薬「研修会習得単位証明書」について](#)

# 【研修受講シールで単位管理されている方】

- 単位シール・研修手帳を使用した単位付与は  
**令和4年3月31日をもって運用を終了**します。



- 取得済み研修単位は、PECSへデータ移行されることはありませんが、  
研修認定薬剤師等申請の際には「手帳の単位」として使用することが可能です。  
薬剤師研修手帳（販売終了）または研修認定薬剤師研修受講シール整理表  
（日本薬剤師研修センターホームページ参照）を利用し、申請まで保管ください。  
申請方法の詳細は市薬ホームページでご確認ください。

・市薬HP＞会員ページ＞ 

＞ [薬剤師研修・認定電子システム\(PECS\)による研修認定薬剤師の認定申請受付開始について](#)

# PECSにおける認定薬剤師申請手続き開始について

PECSにおける認定薬剤師申請手続きはすでに開始されています。  
申請予定の方は必ずご確認ください。

## □ 研修認定薬剤師等の申請受付開始

令和4年1月11日～

市薬HP>会員ページ>



> [薬剤師研修・認定電子システム\(PECS\)による研修認定薬剤師の認定申請受付開始について](#)

※申請予定の方は必ずご確認ください。

※紙媒体での申請は受付終了しております。

# 【その他注意事項】

---

- e-ラーニング研修機関等にて研修受講単位取得をされている方は  
PECS移行への対応については、自身が登録されているe-ラーニング研修機関事務局へお問合せください。